

事業報告書

I 講習会事業

1 建設業及びその関連業に係る取引に関する法令等についての講習

建設業法、入札契約適正化法、公共工事品質確保法、独占禁止法、入札談合等関与行為防止法、暴力団対策法その他の建設業及びその関連業に係る取引に関する法令（以下「関係法令」という。）の遵守、コンプライアンスの必要性等について周知徹底を図るために、次のとおり講習会の開催及び講師の派遣を行った。なお、うち一部については、ライブ配信を行った。

- ① 各都道府県建設業協会との共催により講習会を実施した。
- ② 建設企業及び関連団体等の要請に基づき、講習会への講師の派遣を行った。
- ③ 公共工事発注者の要請に基づき、講習会への講師の派遣を行った。
- ④ 当機構の主催による講習会を実施した。

2 講習内容の質の向上

受講者や関連団体等からの意見・要望等にきめ細かく対応し、令和4年度事業計画の重点事項を念頭に講習内容の充実に努めた。

3 建設業取引適正化推進期間における講師派遣

国土交通省及び都道府県が主催する「建設業取引適正化推進期間」（10月～12月）において、地方整備局等での啓発活動（講習会）に対し、講師派遣を行った。なお、うち一部については、ライブ配信等を行った。

4 （一財）建設業振興基金からの講習会の受託

（一財）建設業振興基金が実施した「建設業経営者等のための基礎講座」につき、業務を受託しライブ配信等により講師派遣を行った。

5 建設法務セミナーの開催

「近時の建設企業の不祥事の事例と公益通報者保護法」をテーマとして「建設法務セミナー」を開催した。

II 書籍頒布事業

関係法令についての解説等を書籍として頒布した。「発注者・受注者間の建設工事請負ルール」等6冊の改訂を行った。

また、機構案内パンフレットやホームページ、メールマガジン等を通じて書籍の普及拡大に努めた。

III 法令相談事業

関係法令について助言・指導を行った。その際、「建設業法遵守の手引」、「独占禁止法遵守の手引」等の頒布図書の紹介を通じて関係法令の遵守徹底やコンプライアンス強化の取組意識の醸成に努めた。

IV 機関誌頒布事業

建設業における取引の適正化に関する各種情報・資料等の収集分析を行い、定期刊行物「C I T I O」（季刊）を作成した。これを会員等に配布するとともに、ホームページを通じて情報提供を実施した。

V 調査研究事業

1 取引適正化に関する資料等の収集分析

建設業における取引の適正化に関する各種情報・資料等の収集分析を行い、機構で発行している書籍の改訂を行うとともに、機関誌、ホームページ及びメールマガジンを通じて会員等に情報提供を実施した。

2 建設業適正取引懇談会の開催

建設業及び主要な関連業の法務部門の責任者及び建設業行政の責任者との定例的な情報交換・意見交換の場として「建設業適正取引懇談会」を3回開催し、企業の問題意識や行政の方向性について認識の共有化を図った。

VI 紛争相談事業

国土交通省から「建設業取引適正化センター設置業務」を受託し、下請代金不払い等のトラブルについて相談に応じ、紛争解決に向けてアドバイスを行った。

相談事案を分析・整理した上で、地方整備局等の建設業行政担当者との意見交換の場を設けて情報を共有した。